

# 医療DX推進体制整備加算について

1. オンライン請求を行っています
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています
4. 電子処方せんの発行する体制を確立し、開始しています
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在調整中です（令和7年9月30日までの経過措置）
6. マイナンバーカードの健康保険証の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています
7. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

**診療情報を取得・活用することにより  
質の高い医療の提供に努めてまいります**



循環器・内科  
ふじたクリニック

Fujita General Practice and Cardiology Clinic

